

盛岡広域振興局長告示第34号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、紫波東部土地改良区（紫波郡紫波町）の定款の変更を認可した。

令和8年4月24日

盛岡広域振興局長 小野寺 宏 和